

【防災機能の強化及び災害時救援活動の迅速化】

陸上自衛隊（相馬原駐屯地）の災害時救援活動の迅速化

駒寄スマート IC の西側約 4km の位置に陸上自衛隊第 1 2 旅団司令部の相馬原駐屯地がある。同駐屯地は 3.11 東日本大震災において、翌 12 日には先発隊が出勤するなど、多くの部隊が大型車両により災害支援を行った実績がある。このため、大型車両が駒寄スマート IC から高速道路に乗り入れ可能となれば、更なる迅速な対応が可能となる。

防災拠点（群馬県地域防災センター・道の駅）との緊急輸送ネットワークの形成・強化

群馬県地域防災センターは、非常用食料・資機材の備蓄倉庫や広域の集積場所、避難所など防災拠点の役割と、県庁内の災害対策本部室の機能を代替するサブセンターとしての設備を持っている。最寄の IC である駒寄スマート IC の大型車利用が可能となれば、当センターから全県域への物資の迅速な供給が可能になる。更には、駒寄スマート IC 周辺には、防災協定を締結している「道の駅」が点在しており、広域からの物資の受け入れや中継など緊急輸送ネットワークの形成・強化が図られ、防災性の向上に寄与する。

相馬原駐屯地のコメント

「大型化になれば大型車両が乗り降りできるので確実に利用する。」



陸上自衛隊相馬原駐屯地

道の駅の防災利用例

避難施設としての利用
(避難施設、臨時入浴施設、炊き出し等)



救援物資の物流拠点
(物資受入、中継施設、備蓄倉庫、給水等)



防災関係機関の活動拠点
(現地対策本部、現地調整所、医療診療所等)



道路情報・被災情報の発信
(情報コーナー、相談コーナー)



広域避難における中継施設
(避難者の休憩、飲料水の供給等)



上記利用に関してあらかじめ基本協定を締結するとともに、群馬県「道の駅」協議会において随時情報交換を行う。
なお、この協定の趣旨は、関係機関の共通認識の下に、地域の実情に応じた自主的な取組みを促進するためのものである。



群馬県地域防災センター

- 凡例
- 隣接 IC のルート
 - 駒寄 SIC のルート
 - 輸送拠点
 - 道の駅

群馬県地域防災センターの備蓄物資(H24.4 現在)

- 食料 約 33,000 食 (備蓄量の約 30%)
- 飲料水 約 10,000 本 (備蓄量の約 40%)
- 簡易トイレ 約 13,000 袋 (備蓄量の 100%)
- 毛布、レスキューキッチン、発電機付投光機、テント等

※輸送拠点とは群馬県地域防災計画に位置付けられた災害応急対策に使用する物資、救援物資等の収集配送の拠点となる場所